

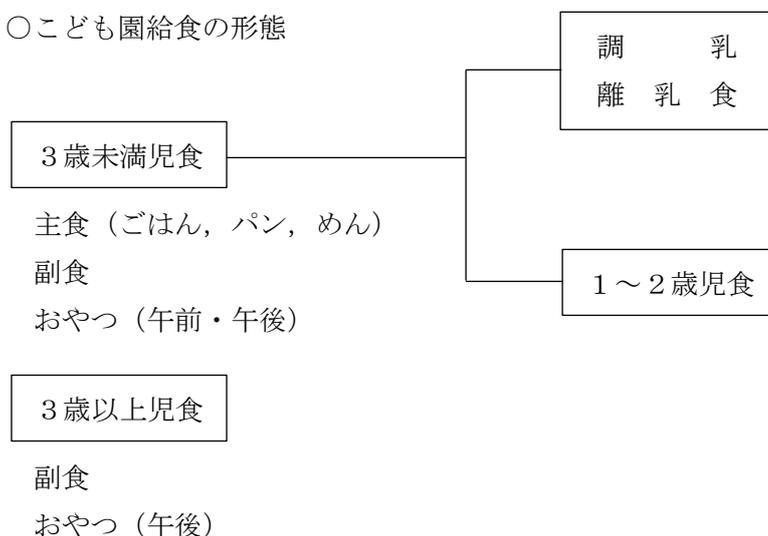
□11 給食について

乳幼児期の食事は心身の成長や発育のためだけでなく、嗜好の形成などその子の食習慣の基礎を築く上で大きな影響があります。保育園の給食は、年齢や発達の特性に応じて食事を提供することはもちろんですが、同時に給食を通じて望ましい食習慣の形成や食事についての正しい理解、さらには衛生についての知識を与えるなど、保育の上でも重要な位置を占めています。

実施日

- 1号認定は週5日間（月～金曜日）実施します。
- 2・3号認定は週6日間（月～土曜日）実施します。

○こども園給食の形態



昼食・おやつ

年齢や曜日によって、下記のように給食やおやつを提供しています。

○3歳未満児

10時おやつ、昼食（完全給食）、3時おやつ

◆0歳児の給食について

- 1) 栄養士・調理師で、お子さんの生まれた月や状態に合わせ、離乳食を提供しています。
- 2) 哺乳びんはこども園に用意してあります。また、すべて消毒して使用していますのでご安心ください。

○3歳以上児

昼食（副食のみ提供・主食持参）、3時おやつ

○土曜日について

1号認定（土曜預かり）、2・3号認定の給食を実施します。
必要に応じておにぎりを持たせてください。

※毎月末に翌月分の献立表（のびのびだより）を配布します。

○完全給食の実施について

毎週火曜日（パン）、誕生会の日、行事のある日は、完全給食を実施します。
3歳以上児もご飯は必要ありません。詳しい日付は献立表をご確認ください。
（曜日欄に「完」と入っています）

アレルギー等への対応について

○食物アレルギーなどで除去食が必要な場合は、医師の指示に基づいて提供しますので、
医師の診断書を提出してください。
ただし、対応が著しく難しい場合には、給食の提供ができないことがあります。
また、指示の変更や解除の際にもその都度、医師の診断書や指示書が必要です。

衛生管理等

○調理および給食に携わる者は毎月検便を行っています。
○水は水道水を利用していますが、毎日水質検査を実施しています。
○集団給食施設届出（※1日50食以上が対象）を保健所に届出済みです。